

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、令和6年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において令和6年8月21日認定された令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

令和6年8月22日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 酒 井 隆 明

令和5年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1	市町支出金	157,063,805,000	156,858,209,875	156,858,209,875	0	0	△205,595,125
	1 市町負担金	157,063,805,000	156,858,209,875	156,858,209,875	0	0	△205,595,125
2	国庫支出金	266,754,084,000	274,191,169,760	274,191,169,760	0	0	7,437,085,760
	1 国庫負担金	204,830,109,000	208,847,189,297	208,847,189,297	0	0	4,017,080,297
	2 国庫補助金	61,923,975,000	65,343,980,463	65,343,980,463	0	0	3,420,005,463
3	県支出金	71,705,781,000	71,108,498,919	71,108,498,919	0	0	△597,282,081
	1 県負担金	71,705,781,000	71,108,498,919	71,108,498,919	0	0	△597,282,081
4	支払基金交付金	345,029,742,000	337,508,006,000	337,508,006,000	0	0	△7,521,736,000
	1 支払基金交付金	345,029,742,000	337,508,006,000	337,508,006,000	0	0	△7,521,736,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	480,697,000	515,042,247	515,042,247	0	0	34,345,247
	1 特別高額医療費 共同事業交付金	480,697,000	515,042,247	515,042,247	0	0	34,345,247
6	繰入金	10,230,601,000	10,230,600,000	10,230,600,000	0	0	△1,000
	1 一般会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 基金繰入金	10,230,600,000	10,230,600,000	10,230,600,000	0	0	0
7	繰越金	18,128,082,000	18,128,082,999	18,128,082,999	0	0	999
	1 繰越金	18,128,082,000	18,128,082,999	18,128,082,999	0	0	999
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
9	諸収入	1,163,802,000	1,122,085,330	997,780,442	581,582	123,723,306	△166,021,558
	1 延滞金、加算金 及び過料	10,106,000	9,194,846	9,194,846	0	0	△911,154
	2 預金利子	1,951,000	5,898,077	5,898,077	0	0	3,947,077
	3 雑入	1,151,745,000	1,106,992,407	982,687,519	581,582	123,723,306	△169,057,481
歳 入 合 計		870,556,595,000	869,661,695,130	869,537,390,242	581,582	123,723,306	△1,019,204,758

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 保険給付費		848,295,907,000	827,626,702,939	0	20,669,204,061	20,669,204,061
	1 療養諸費	793,099,945,000	772,871,456,684	0	20,228,488,316	20,228,488,316
	2 高額療養諸費	52,735,728,000	52,341,827,722	0	393,900,278	393,900,278
	3 その他医療給付費	2,460,234,000	2,413,418,533	0	46,815,467	46,815,467
特別高額医療費共同事業拠出金 2		620,982,000	525,755,132	0	95,226,868	95,226,868
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	620,982,000	525,755,132	0	95,226,868	95,226,868
3 保健事業費		2,801,543,000	1,992,911,019	0	808,631,981	808,631,981
	1 健康保持増進 事業費	2,801,543,000	1,992,911,019	0	808,631,981	808,631,981
4 公債費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
5 諸支出金		18,828,162,000	18,764,265,185	0	63,896,815	63,896,815
	1 償還金及び還付 加算金	9,488,951,000	9,425,069,863	0	63,881,137	63,881,137
	2 繰出金	270,922,000	270,922,000	0	0	0
	3 基金積立金	9,068,289,000	9,068,273,322	0	15,678	15,678
6 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		870,556,595,000	848,909,634,275	0	21,646,960,725	21,646,960,725

歳入歳出差引残額

20,627,755,967 円

令和5年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算概要	2
(1)	事業の実施概況	2
(2)	令和5年度予算	2
(3)	令和5年度決算収支状況	2
ア	一般会計の決算状況	3
①	歳入	3
②	歳出	4
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	8
2	審査意見	9

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和6年7月19日～8月1日

第4 審査の結果

令和5年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理は適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月に施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約86万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

令和5年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町の行う健診事業の補助、医療費通知の発送、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、重複・頻回受診者に対する訪問指導、医療機関からの不適切な請求に対する診療報酬返還業務等を実施している。

制度の運用については、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発を実施した。

(2) 令和5年度予算

令和5年度一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費を計上している。

また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に係る収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計2,381,963千円、後期高齢者医療特別会計870,556,595千円であり、合計で872,938,558千円となっている。

(3) 令和5年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況は、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		令和5年度	令和4年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳 入	一般会計	2,425,797	2,036,203	389,594	19.1
	特別会計	869,537,390	842,346,299	27,191,092	3.2
	合計	871,963,187	844,382,502	27,580,685	3.3
歳 出	一般会計	1,922,448	1,803,731	118,717	6.6
	特別会計	848,909,634	824,218,216	24,691,419	3.0
	合計	850,832,082	826,021,946	24,810,135	3.0
実質収支	一般会計	503,349	232,472	270,877	116.5
	特別会計	20,627,756	18,128,083	2,499,673	13.8
	合計	21,131,105	18,360,555	2,770,550	15.1

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和5年度						令和4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構 成 比 率		
分担金及び負担金	1,836,877	1,836,877	1,836,877	75.7	100.0	100.0	1,582,125	77.7	254,752	16.1
国 庫 支 出 金	41,689	83,759	83,759	3.5	200.9	100.0	292,986	14.4	△209,227	△71.4
県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	270,922	270,922	270,922	11.2	100.0	100.0	34,888	1.7	236,034	676.5
繰 越 金	232,472	232,472	232,472	9.6	100.0	100.0	126,009	6.2	106,464	84.5
諸 収 入	3	1,766	1,766	0.1	58,879.9	100.0	196	0.0	1,571	802.5
合 計	2,381,963	2,425,797	2,425,797	100.0	101.8	100.0	2,036,203	100.0	389,594	19.1

当年度の歳入は、予算現額2,381,963千円に対し、調定額2,425,797千円、収入済額2,425,797千円となっている。

収入済額は、前年度（2,036,203千円）に比べ389,594千円増加している。これは主として、標準システム機器更改関係費の増加等による各市町からの負担金の増加や、保健事業や医療費適正化に係る保険者インセンティブ分の繰入れが増加したことなどによる。

また、国庫支出金の予算現額に対する決算額の増加は、後期高齢者医療広域連合電算システム機器更改事業に伴い高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が増加したことによる。

執行率は101.8%となっており、収入済額は予算現額に比べ43,834千円上回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が個人情報開示請求費用、設備使用料、一般会計運用益等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況は、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和5年度						令和4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構 成 比 率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構 成 比 率		
議会費	1,277	816	0.0	63.9	0	461	781	0.0	35	4.5
総務費	2,377,686	1,921,631	100.0	80.8	0	456,055	1,802,950	100.0	118,681	6.6
予備費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	2,381,963	1,922,448	100.0	80.7	0	459,515	1,803,731	100.0	118,717	6.6

当年度の歳出は、予算現額2,381,963千円に対し、支出済額1,922,448千円となっている。

支出済額は、前年度（1,803,731千円）に比べ118,717千円増加している。

執行率は80.7%となっており、不用額459,515千円は、主にネットワーク回線関係費、給付関係通信運搬費、給付関係委託料、機器更改関係委託料及び資格関係補助金が当初の見込みを下回ったことによるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会開催に係る経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、広域連合事務室等賃借料及び広域連合事務局派遣職員給与等負担金である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況は、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和5年度							令和4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	不納 欠損 額	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決 算 額 (収入済額)	構 成 比 率		
市町支出金	157,063,805	156,858,210	156,858,210	0	18.0	99.9	100.0	150,787,377	17.9	6,070,833	4.0
国庫支出金	266,754,084	274,191,170	274,191,170	0	31.5	102.8	100.0	260,297,687	30.9	13,893,483	5.3
県支出金	71,705,781	71,108,499	71,108,499	0	8.2	99.2	100.0	67,017,533	8.0	4,090,966	6.1
支払基金交付金	345,029,742	337,508,006	337,508,006	0	38.8	97.8	100.0	321,637,034	38.2	15,870,972	4.9
特別高額医療費 共同事業交付金	480,697	515,042	515,042	0	0.1	107.1	100.0	438,785	0.1	76,257	17.4
繰 入 金	10,230,601	10,230,600	10,230,600	0	1.2	100.0	100.0	9,829,400	1.2	401,200	4.1
繰 越 金	18,128,082	18,128,083	18,128,083	0	2.1	100.0	100.0	31,338,075	3.7	△13,209,992	△42.2
県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	1,163,802	1,122,085	997,780	582	0.1	85.7	88.9	1,000,407	0.1	△2,627	△0.3
合 計	870,556,595	869,661,695	869,537,390	582	100.0	99.9	100.0	842,346,299	100.0	27,191,092	3.2

当年度の歳入は、予算現額870,556,595千円に対し、調定額869,661,695千円、収入済額869,537,390千円となっている。

収入済額は、前年度(842,346,299千円)に比べ27,191,092千円増加している。これは主として、1人当たり給付費や被保険者数の増加に伴い市町、国、県の負担金や支払基金交付金が増加したこと、被保険者数の増(令和4年度平均：82.9万人→令和5年度平均：86.3万人)に伴い保険料等負担金が増加したことによる。

執行率は99.9%となっており、予算現額に比べ1,019,205千円下回っている。これは主として県支出金及び支払基金交付金が当初の見込みを下回ったことによる。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

諸収入において、調定額1,122,085千円に対し、収入済額997,780千円となっており、未収金が124,305千円生じているが、これは国や県の医療機関に対する指導監査等によ

り不適切と認められた診療報酬について、医療機関に対して請求を行った返還金等の一部が未納となっているもの等である。

また、不納欠損額が582千円となっている。これは、地方自治法第236条に定める消滅時効が完成したため、不納欠損処理を行ったものである。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況は、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和5年度						令和4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構 成 比 率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構 成 比 率		
保険給付費	848,295,907	827,626,703	97.5	97.6	0	20,669,204	790,594,698	95.9	37,032,005	4.7
特別高額医療費 共同事業拠出金	620,982	525,755	0.1	84.7	0	95,227	455,136	0.1	70,619	15.5
保健事業費	2,801,543	1,992,911	0.2	71.1	0	808,632	1,755,725	0.2	237,186	13.5
公債費	1	0	0.0	0.0	0	1	0	0.0	0	0.0
諸支出金	18,828,162	18,764,265	2.2	99.7	0	63,897	31,412,656	3.8	△12,648,391	△40.3
予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000	0	0.0	0	0.0
合 計	870,556,595	848,909,634	100.0	97.5	0	21,646,961	824,218,216	100.0	24,691,419	3.0

当年度の歳出は、予算現額870,556,595千円に対し、支出済額848,909,634千円となっている。

支出済額は、前年度(824,218,216千円)に比べ24,691,419千円増加している。これは、1人当たり給付費や被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は97.5%となっており、不用額21,646,961千円は、主に1人当たり給付費及び被保険者数が当初の見込みを下回ったことに伴う保険給付費の支出減によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費や特別高額医療費共同事業拠出金、健康診査に要する経費等としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

令和5年度決算と令和4年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	令和5年度決算	令和4年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
1人当たり給付費	954,488	948,497	5,991	0.6
被保険者数	862,901	829,311	33,590	4.1

令和5年度予算と令和5年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	令和5年度予算	令和5年度決算	対予算増減額	対予算増減率
1人当たり給付費	974,161	954,488	△19,673	△2.0
被保険者数	866,603	862,901	△3,702	△0.4

ウ 財産の状況

財産の年度末現在高の状況は、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区 分		単位	令和5年度末	令和4年度末	対前年度増減
物品	次期標準システム ソフトウェア	点	9	0	9
債権	貸付金（供託金）	千円	0	0	0
基金	現金・預金	千円	19,892,518	21,054,845	△1,162,327

種 類	単位	令和5年度末	令和4年度末	対前年度増減
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	19,892,518	21,054,845	△1,162,327

2 審査意見

- (1) 一般会計は、主に市町負担金、国庫支出金などを財源に、地方公共団体としての広域連合の運営経費、後期高齢者医療事業の運営に必要な事務的経費をまかなう会計であり、令和5年度の実質収支は503,349千円となっている。

これは、国庫支出金の増加や機器更改関係委託料等が当初の見込みを下回ったことに伴う総務管理費の減少が主な要因である。

令和5年度実質収支のうち令和6年度当初予算繰越金計上分や国への償還金等を控除した剰余金286,744千円については、繰越して有効に活用し、令和6年度の各市町の負担軽減に活用されたい。

また、広域連合の運営に当たっては、引き続き業務の効率化を進め、経費の削減に努められたい。

- (2) 後期高齢者医療特別会計は、主に保険料、市町・国・県の公費負担、現役世代からの支援金を財源に、保険給付や保健事業を行う会計であり、令和5年度の実質収支は20,627,756千円となっている。これは、1人当たり給付費及び被保険者数が当初の見込みを下回ったことに伴う保険給付費の減少が主な要因である。

令和5年度実質収支のうち、翌年度に繰越して精算する市町、国等への返還額11,780,814千円及び令和5年度交付の特別調整交付金（保険者インセンティブ）の繰越分403,886千円を控除した剰余金8,443,056千円については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立て、中長期的な視点に立って保険料の上昇抑制等被保険者の負担の平準化に活用されたい。

令和5年度医科健康診査受診率は20.34%であるが、令和5年度までを計画期間とする第2期データヘルス計画における受診率目標値は27.6%で目標未達となっている。健康寿命の延伸による被保険者のQOL（生活の質）の維持・確保は医療給付費の適正化にもつながるため、健康診査を受診する被保険者を増やし、生活習慣病を早期に発見し、重症化予防に取り組む必要がある。令和6年度には第3期データヘルス計画が策定されたが、同計画に基づき、健康診査受診率の向上に積極的に取り組まれたい。

また、引き続きレセプトの2次点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進などに取り組み、安定的な財政運営に努められたい。

- (3) 令和5年度の医療給付費は823,628,545千円となり、被保険者の保険料74,098,088千円以外は市町・国・県の公費負担及び現役世代の拠出金であり、医療給付費の増に伴い税を含めた現役世代の負担は年々大きくなっている。

当面の現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みの導入と、後期高齢者負担率の見直しなど制度見直しが行われたが、医療費の適正化には、被保険者が健康状態を維持向上し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる高齢者の増加が不可欠であることから、第3期データヘルス計画に基づき、保健事業と介護予防等の一体的実

施等において疾病重症化予防や健康状態不明者対策、フレイル予防に積極的に取り組まれない。

また、令和6年12月にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い被保険者証が廃止されるなど、今後も様々な医療保険制度の見直しが見込まれる中、高齢者が安心して必要な保険診療等を受けることができるよう、国の動向に十分留意しながら、県内41市町とも連携・協力し、制度改正への円滑な対応に努められたい。

特に被保険者証の廃止をはじめとする制度改正や健康診査受診促進に関しては、被保険者への個別周知やホームページ等を活用した周知広報について関係市町と一体となって積極的に実施されたい。